

平成30年度事業計画

平成30年度事業計画書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

【1】外国人私費留学生に対する奨学金支給事業(公1)

1. 奨学金支給費 計 26,400千円

平成30年度奨学生数は合計22名とする

(1)日本の大学で学ぶ留学生学部学生、大学院学生及び博士論文課程のうち、18名を募集採択し、継続者とあわせて22名に対し、継続者、延長者および新規採用者について1人月額10万円の奨学金を支給する。

2. 奨学生指導費 計 7,900千円

(1)交流会活動

年4回程度、交流会を開催し、奨学生に対する指導や助言をする。

- ① 第40回交流会(贈呈式) 平成30年3月開催予定
採用された奨学生を対象に、奨学金目録贈呈を行い、役員及び選考委員出席して、奨学生を激励する。
- ② 第41回交流会(国内研修旅行) 平成30年7月～9月開催予定
日本の文化や地域などに対する理解を深める機会をつくり、また奨学生どうしの交流を一層深める。
一昨年は、江戸文化体験
昨年は、東京探訪
- ③ 第42回交流会(未定) 平成30年10月～12月開催予定
東京またはその近隣において、交流会を開催する。内容は未定。
一昨年は、4年に一度のOB会開催
- ④ 第43回交流会(卒業式) 平成31年3月開催予定
奨学金支給を終える奨学生および最終学年の奨学生に対して今後の成功を祈り、役員および選考委員が出席して、奨学生を激励する。

(2)会報誌「竜の子奨学生」の制作

交流会を中心とする財団の活動内容を記録し、さらにその内容を対外的に広めるために会報誌を、半年に1回制作する。

なお、制作にあたっては、奨学生の中から、編集委員を任命し、企画を進めて

いくこととする。

(3) 個別面談

奨学生の通学する大学を訪問し、全員と個別面談を実施。
学業や生活上の悩みなどの相談を受け付け、奨学生に対してアドバイスをする。

(4) 広報活動

財団の活動内容を、できるだけ早く、かつ幅広く一般に知らせるために、インターネットのホームページ、各種ボランティアイベントへの参加を積極的に活用する。

3. その他目的を達成するために必要な事業費 計 580千円

奨学金支給事業のための選考委員会開催、募集要項、申請書の印刷費等の費用

【2】 児童に対する奨学金支給事業(公2)

1. 奨学金支給費 計 3,600千円

平成30年度奨学生数は合計20名とする

(1) 日本の児童福祉関連施設に入所する児童及び自然災害、交通災害等により親を亡くした児童のうち、20名を募集採択し、採用者について1人月額1.5万円の奨学金を支給する。

2. 奨学生指導費 計 2,500千円

(1) 交流会活動

年4回程度、交流会を開催し、奨学生に対する指導や助言をする。

① 第1回交流会(贈呈式)

また、採用された奨学生を対象に、奨学金目録贈呈を行い、役員及び選考委員出席して、奨学生を激励する。

② 第2回交流会(国内研修旅行)

日本の文化や地域などに対する理解を深める機会をつくり、また奨学生どうしの交流を一層深める。

③ 第3回(未定)

東京またはその近隣において、交流会を開催する。内容は未定。

④ 4回交流会(卒業式・贈呈式)

奨学金支給を終える奨学生および最終学年の奨学生に対して今後の成功を

祈り、役員および選考委員が出席して、奨学生を激励する。

(2) 会報誌「竜の子奨学生」の制作

交流会を中心とする財団の活動内容を記録し、さらにその内容を対外的に広めるために会報誌を、半年に1回制作する。

(3) 個別面談

奨学生を訪問し、全員と個別面談を実施。

学業や生活上の悩みなどの相談を受け付け、奨学生に対してアドバイスをする。

(4) 広報活動

財団の活動内容を、できるだけ早く、かつ幅広く一般に知らせるために、インターネットのホームページ、各種ボランティアイベントへの参加を積極的に活用する。

3. その他目的を達成するために必要な事業費 計 1,581千円

奨学金支給事業のための選考委員会開催、募集要項、申請書の印刷費等の費用

【3】 児童福祉関連の充実あるいは向上に取り組む事業、団体への助成事業(公3)

1. 児童福祉関連の充実あるいは向上に取り組む各種事業、団体等の活動への支援を行う。 計 4,000千円

児童福祉の現場の実態に即し、実効性の高い活動にするため、国内外の活動事例の情報収集を行い、各団体と情報交換を行いながら、支援を行っていく。

2. その他、目的を達成するために必要な事業費 計 1,581千円

児童福祉活動の現場へのフィールドワークや国内外の活動事例の情報収集、支援団体の選考委員会の開催。

以上の合計 48,144千円